

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年6月29日 |
| 【会社名】 | 株式会社 タカチホ |
| 【英訳名】 | Takachiho Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 久保田 一臣 |
| 【本店の所在の場所】 | 長野県長野市大豆島5888番地 |
| 【電話番号】 | 026(221)6677(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 寺澤 和宏 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 長野県長野市大豆島5888番地 |
| 【電話番号】 | 026(221)6677(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 寺澤 和宏 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第74期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき15円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして事業目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に久保田一臣、宮尾聡、寺澤和宏、土倉智徳、中村徳男、湯原儀芳の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、中村徳男氏、湯原儀芳氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案のとおり監査役に所正純、滝澤亮、目黒匡の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、滝澤亮氏、目黒匡氏は社外監査役であります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり取締役横山喜晴氏並びに監査役北澤美行氏、角澤本広氏及び宮坂廣司氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることに承認可決されました。

第6号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案のとおり取締役久保田一臣、宮尾聡、寺澤和宏及び社外取締役中村徳男の4氏に対して、在任期間に対応する退職慰労金を当社所定の基準に従い相当額の範囲内において打ち切り支給することとし、贈呈の時期は各氏の退任時としたうえで、その具体的な金額、方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

第7号議案 取締役(社外取締役を除く。)及び監査役(社外監査役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

本件は、原案のとおり当社の取締役(社外取締役を除く。)及び監査役(社外監査役を除く。)(以下、総称して、「対象役員」という。)に対し、当社の企業価値及び株主価値の中長期的かつ持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することに承認可決されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------|-------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 4,000 | 27 | 0 | (注)1 | 可決(91.60%) |
| 第2号議案 | 4,003 | 24 | 0 | (注)2 | 可決(91.66%) |
| 第3号議案 | | | | | |
| 久保田一臣 | 3,997 | 30 | 0 | (注)3 | 可決(91.53%) |
| 宮尾 聡 | 3,997 | 30 | 0 | | 可決(91.53%) |
| 寺澤 和宏 | 3,997 | 30 | 0 | | 可決(91.53%) |
| 土倉 智徳 | 3,997 | 30 | 0 | | 可決(91.53%) |
| 中村 徳男 | 3,993 | 34 | 0 | | 可決(91.44%) |
| 湯原 儀芳 | 3,991 | 36 | 0 | | 可決(91.39%) |
| 第4号議案 | | | | | |
| 所 正純 | 3,999 | 28 | 0 | (注)3 | 可決(91.57%) |
| 滝澤 亮 | 3,996 | 31 | 0 | | 可決(91.50%) |
| 目黒 匡 | 3,958 | 69 | 0 | | 可決(90.63%) |
| 第5号議案 | 3,732 | 71 | 224 | (注)1 | 可決(85.46%) |
| 第6号議案 | 3,738 | 65 | 224 | (注)1 | 可決(85.60%) |
| 第7号議案 | 3,707 | 96 | 224 | (注)1 | 可決(84.89%) |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適正に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上